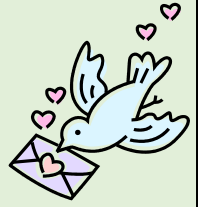




三田市通讯中文版

三田市政府消息【6月】

三田市人権共生推進課 〒669-1595 三田市三輪2-1-1 三田市人権共生推進科 〒669-1595 三田市三輪2-1-1
 电话；079-559-5023 / 传真；079-563-7776 / E-mail: jinken_u@city.sanda.lg.jp



不育症治療支援事業が変わりました

妊娠後、お腹の赤ちゃんが育たず流産や死産を繰り返す状態を不育症といいます。

2024年4月1日より後に受けた不育症の検査や治療にかかる費用について助成します。

◆対象者

①検査や治療の期間中、市内に住民登録がある夫婦（事実婚も含む）。

②治療等を受けた期間の初日に妻の年齢が43歳未満であること。

③不育症と医師に診断されていること。

④検査や治療を行った期間が4月1日～3月31日までであること。

⑤他の市区町村で同じ助成を受けていないこと。

◆助成金額

- ・保険適用外の不育症検査にかかった費用の10分の7
- ・不育症治療にかかった費用の2分の1

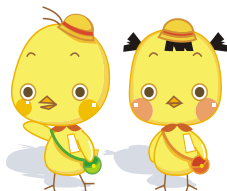
※ただし、助成額は上限15万円

◆助成回数=1年度に1回

※追加になった検査など、詳しいことはホームページを見てください。

【申し込み・問い合わせ】子ども政策課（三田市保健センター）(Kodomoseisakuka)（住所：川除675）

☎079-559-5701 Fax：079-559-5705



不孕不育治療支援事業将有所変更

不孕不育指的是在妊娠后，胎儿无法发育，导致多次流产或死胎的状况。

补助2024年4月1日以后接受的不孕不育症的检查和治疗时所花的费用

◆対象者

①在检查或治疗期间内，在本市有居民登记的夫妻（包括事实婚姻）。

②治疗等开始的日期时，妻子的年龄未满43岁。

③已被医生诊断为不孕不育。

④检查或治疗的期间在4月1日至3月31日之间。

⑤未在其他市区街村获得同样的补助。

◆补助金額

- ・非医保适用的不孕不育检查费用的10分之7。
- ・不孕不育治疗所花费用的2分之1。

※但是，补助金额的上限为15万日元。

◆补助次数=每个年度一次。

※追加的检查等，如需了解更多信息请看网页。

【问讯】儿童政策科（三田市保健中心）(住所：川除675)

☎079-559-5701 Fax：079-559-5705



国民健康保険税・後期高齢者医療保険料 2023年中の

所得申告を

2024年度の国民健康保険税と後期高齢者医療保険料を... 決定するため、2023年中の所得状況が分からない人...

「簡易申告書」を送付します。 所得の申告がないと、適正な保険税、保険料の計算が...

【問合せ】国保医療課 (Kokuhoiryoka)

☎079-559-5050 Fax : 079-559-2636



結婚新生活を応援します ～「ハッピーウェディング 応援」制度～

三田市内で新生活を始める新婚世帯のスタートアップ費用を支援します。

◆対象者＝夫婦のどちらもが39歳以下で、世帯所得500万円未満の世帯...

◆対象経費＝住宅取得費、リフォーム費用、住宅賃貸費用...

◆補助額＝上限30万円 (夫婦どちらも29歳以下の場合、上限60万円)

※詳しくは、市ホームページを確認してください。

【問合せ】移住定住促進課

☎079-555-6776 FAX : 079-563-1366

住み替えを支援します～「住みかエ〜ル」補助制度～

市内で新築・中古住宅(一戸建て・マンション)を購入する市内・市外の若者世帯等を対象に住み替え費用の一部を補助します。

◆対象者＝若年世帯(夫婦の満年齢の合計が80歳未満の世帯)...

◆補助額＝住み替えに必要な経費の10分の1。基礎額上限10万円に加え...

※詳しくは、市ホームページを確認してください。

【問合せ】移住定住促進課

☎079-555-6776 FAX : 079-563-1366



国保税・后期高齢者医疗费 请办理 2023 年的所得申告

为了决定2024年度国民健康保险税和后期高齢者医疗费，将简易申告书邮寄给未申报2023年所得情况的人。

如果没有申报所得，将无法算出合适的保险税和保险费，因此没有收入所得的人也必须申报。

【问询】国保医疗科

☎079-559-5050 Fax : 079-559-2636

支援新婚生活～「新婚快乐加油」制度～

对在三田市内开始新生活的新婚家庭，支援初期费用。

◆对象者＝夫妻双方年龄均在39岁以下，家庭收入在500万日元以下的家庭...

◆适用经费＝住宅购买费、装修费、住房租赁费(押金礼金、中介手续费...)...

◆补助金额＝上限30万日元(如果夫妻双方均为29岁以下，上限为60万日元)

※详情请看三田市主页。

【问询】移住定住促进科

☎079-555-6776 FAX : 079-563-1366

迁居支援～「鼓励搬迁」补助制度～

以居住在三田市内或市外的年轻家庭等为对象，如在三田市内新建房子或者购买二手住宅...

◆对象者＝年轻家庭(夫妻双方实际年龄合计不超过80岁的家庭)...

◆补助金额＝迁居必要经费的1/10。其金额为除了上限10万日元的基础额外...

※详情请看三田市主页。

【问询】移住定住促进科

☎079-555-6776 FAX : 079-563-1366

※登載的各种活动等項目，因天气或传染病等万不得已的理由，有可能中止或延期，敬请谅解。

请在本市网页或向负责单位问询确认。

市民センターなどで、市立図書館で借りた本を返したり、予約した本を受け取ることができます

6月から、市民センターなどで、三田市立図書館の本を受け取ったり、返したりすることができます。

予約した本が用意できたら、受け取り期間を連絡します。期間内に、受け取る場所に指定した市民センターなどへ、図書館カードかスマートフォンのWeb利用者カードを持って行ってください。

本を返すときは、「返却コンテナ」を使ってください。

◆利用できる場所＝フラワータウン市民センター、広野市民センター、さんだ市民センター、有馬富士共生センター、高平ふるさと交流センター、ふれあいと創造の里、まちづくり協働センター

※さんだ市民センターは10月から利用できます。

◆利用できる時間

・予約した本の受け取り＝施設が開いている日の10:00～17:00

・返却コンテナ＝施設が開いている日の9:00～22:00
(まちづくり協働センター＝10:00～22:00)

【問い合わせ】三田市立図書館

☎079-562-7300 FAX：079-562-7301

福祉医療受給者証を郵送します

現在の高齢期移行、障害者、乳幼児等・子ども、母子家庭等の医療費助成受給者証の有効期限は6月30日です。

7月からも受給資格のある人には、受給者証を6月下旬に郵送します。

所得要件を満たさない等の理由で受給資格がなく、福祉医療受給者証を更新できない人には、通知を送ります。

【注意】

・母子家庭等医療費助成制度では、現況届が提出されない場合、更新できません。

・転入者や、所得判定の対象となる人が市外にいる場合は、所得証明書の提出が必要です。提出されない場合、更新できないことがあります。

・一部負担金の割合・金額は制度ごとに異なります。

受給者証の表面の説明を確認してください。

【問合せ】国保医療課 (Kokuhoiryoka)

☎079-559-5049 FAX：079-559-2636

可以在市民中心等地方归还在市立图书馆借的书籍，也可以领取预约的书籍

从6月开始，可以在市民中心等地方领取或归还三田市立图书馆的书籍。

预约的书籍准备好时，会联系您领取期间。在此期间内，请携带图书馆卡或智能手机网络用户卡到指定领取地点的市民中心领取书籍。

还书的时候，请利用“还书集装箱”。

◆可以利用的地方＝Flower Town 市民中心、广野市民中心、Sanda 市民中心、有马富士共生中心、高平 Furusato 交流中心、fureai 和创造之乡内、三田市公共会堂中心
※三田市民中心从10月开始可以利用。

◆可以利用的时间

・预约书籍的领取＝设施开放日的10:00～17:00

・还书集装箱＝设施开放日的9:00～22:00

(三田市公共会堂中心＝10:00～22:00)

【問い合わせ】三田市立図書館

☎079-562-7300 FAX：079-562-7301



邮寄福利医疗领取者证

过渡到高龄的老年人、残疾人、婴幼儿等・儿童、母子家庭等的医疗费补助领取者证的有效期限是6月30日。

7月以后也有领取资格的人，将在6月下旬邮寄领取者证。

对不符合收入条件等的理由而没有领取资格，不能更新福利医疗领取者证的人，将另行通知。

【注意】

・关于单亲家庭等医疗费补助制度，如未提交现状报告书，将不予更新。

・高中生等(相当于高中在学期间年龄的人)的保险范围内的住院医疗费个人负担部分补助的领取者证，如到期不会自动更新。需要重新申请。

・如果您是新转入者、或是为收入判定对象的人住在市外时，有必要提交收入证明书。如未提交，有可能不得更新。

・部分负担额的比率・金额会依制度各有不同。请确认领取者证正面的说明。

【问询】国保医疗科

☎079-559-5049 FAX：079-559-2636

灾害时的紧急信息避难信息等，向您的手机邮件提供及时正确的讯息。


在“兵庫防災网 (Hyogo Emergency net)”上赶快登记吧。 <http://bosai.net/e/>

乳幼児健診 6月

婴幼儿健康检查 6月

- 混雑緩和のため健診日時、受付時間を区切って予約制で開催します。日時厳守にご協力をお願いします。変更を希望の方は下記までお問い合わせください。
- 対象者には個別に通知します。
- 健診までに母子健康手帳の保護者欄に必要事項を必ず書いてください。
- その他の母子保健事業については、三田市ホームページに載せています。また、追加で実施されることがあります。
- 警報発令時や災害発生などにより、急に中止する場合があります。ホームページでご確認ください。

- 为了预防传染病，我们将把健康检查日期，挂号时间隔开，并采取预约制。请严格遵守时间，配合预防感染的对策。如果希望变更，请向以下单位问询。
- 我们将个别通知体检对象。
- 在健诊前请务必在母子健康手册的家长栏里填写必要事项。
- 有关其它母子保健事业，会登载在三田市网页。可能会再追加实施。
- 有可能因警报发布或发生灾害等原因，而突然中止。请在本市网页确认。

事業名 事业名称	実施日 实施日期	対象 对象	持ち物 携带物品
4か月児健診 4个月儿童健診	6/12, 26 (水 星期三)	2024年2月生まれ 2024年2月份出生 ※人数制限の関係上、前後することがあります。 ※因为有人数限制的关系、可能会有提前或推后的情况。	母子健康手帳、問診票、バスタオルを持参 携带母子健康手册、问诊票、浴巾
9か月児健診 (9~10か月児) 9个月儿童健診 (9~10个月儿童)	6/4, 18 (火 星期二)	2023年8月生まれ 2023年8月份出生 ※人数制限の関係上、前後することがあります。 ※因为有人数限制的关系、可能会有提前或推后的情况。	
1歳6か月児健診 1岁6个月儿童健診	6/11, 25 (火 星期二)	2022年11月生まれ 2022年11月份出生 ※人数制限の関係上、前後することがあります。 ※因为有人数限制的关系、可能会有提前或推后的情况。	
3歳児健診 3岁儿童健診	6/5, 19 (水 星期三)	2021年4月生まれ 2021年4月份出生 ※人数制限の関係上、前後することがあります。 ※因为有人数限制的关系、可能会有提前或推后的情况。	

【問合せ】子ども政策課（三田市保健センター）
(Kodomoseisakuka) (住所：川除675)
☎ 079-559-5701 Fax：079-559-5705

【问讯】儿童政策科(三田市保健中心)(住所：川除 675)
☎079-559-5701 Fax：079-559-5705

外国人住民のための「よろず相談窓口」

为外国人的「万事通咨询窗口」

日常生活でわからないことや困っていることなどの相談に、お気軽にご利用ください。相談は無料です。相談内容の秘密は守ります。

- ◆日時＝毎月第2水曜日と第4土曜日10:30～12:30
- ★6月は12日(水)、22日(土)です。
- ◆場所＝まちづくり協働センター(電話相談も可能)
- ◆対応言語＝日本語、中国語、英語
(その他の言語は、事前に相談してください。)

在日常生活当中遇到不知道的事或困难的时候，请随时来咨询。费用免费。对咨询内容严守秘密。

- ◆日期与时间＝每月第2个星期三和第4个星期六的10:30～12:30
- ★6月份的咨询安排在12日(星期三)和22日(星期六)。
- ◆地点＝三田市公共会堂中心(同时接受电话咨询。)
- ◆可以利用翻译服务的语言＝日文、中文、英文(如果希望利用其他语言翻译服务，请事先向下列单位问询。)

【問合せ】国際交流プラザ(Kokusaikoryu Plaza)
10時～17時(昼休みを除く) 火曜日
☎079-559-5164 Fax：079-559-5173
Email：kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp

【问讯处】国际交流广场
10:00～17:00 星期二休息(午休除外)
☎079-559-5164 Fax：079-559-5173
E-mail：kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp

